

■ 周りが困ってしまう行動の改善について

■1 本人の認識度の把握

その子がどのように自分の行動をとらえているかを把握する必要があります。

ア) 周りは困った行動であっても、本人にはその自覚がない場合。

イ) 本人も自覚しているが、自分の行動を自分自身でコントロールできない場合。

■2 その子の認識度の実態に応じた支援

① ア) の場合は、日常的に「許される行動」、「許されない行動」を教えていく必要があります。ただし、マイナスの評価に過剰に反応してしまう子の場合は、まず「よい行動」を強化し、その行動を増やしていくようにします。すると「悪い行動」は、徐々に減ってくるものです。その子の心にゆとりが出てくると、注意も受け入れられるようになります。注意の仕方は感情的にならずに、その行動の善し悪しを、本人に伝えることが大事です。これは学級担任ばかりでなく、できるだけ多くの人（学校全体、家庭）に協力してもらって、同一歩調で臨んだ方が効果的です。そして、時間はかかっても繰り返して指導していくしかありません（少なくとも2ヶ月は継続して様子を見る必要があります）。

② イ) の場合、本人は自覚しているのに行動に移せないのは、それなりの理由があるはずだと考えます。一般に自分の思いを表現することが苦手な子ほど、その傾向が強いようです。この場合は、大人がその子の気持ちを推測するしかありません。私たちも、気持ちにゆとりがあるときと無いときでは、受け止め方に違いがあります。自分自身がイライラしている状態に置き換えて、その子の胸の内を推し量って考えてみるとよいと思います。

では、心にゆとりをもたせるにはどうしたらよいのでしょうか。まずは、その子の気持ちをきちんと理解してあげることが大切です。私たちも、誰かに自分の気持ちを察してもらえたとき、存在を認められたと感じ、自然と心が落ち着くものです。そして冷静に話を聞くこともできるようになります。叱られることが多い子ほど、実はこの「認められること」に飢えているのではないのでしょうか。

■3 組織的な対応の必要性

多動性や衝動性がある子及びその保護者は、私たちが予想以上に精神的に疲れ切っています。それを、学級担任のみが背負っていくのは限界があります。勿論、担任にしかできないことがあります。担任以外の先生のかかわりも必要などときもあります。この役割分担の案を特別支援教育コーディネーターが中心となって作成し、校内委員会の中で検討し、実践の方向付けをすることが大切です。そのことで、かかわる人がそれぞれの持ち味を生かし、ゆとりを持って元気に子どもや保護者に接することができます。

このことが、子どもや保護者の疲労回復には非常に有効です。

今回は、この校内体制について考えてみたいと思います。

